

平成30年9月13日

神奈川県社会保険労務士会
川崎北支部共済会会員(開業)各位

神奈川県社会保険労務士会
川崎北支部共済会会長
村野正明

3 署所設置名札板更新のお知らせ

当支部共済会が、管内3署所に設置させていただいています開業会員名札板について、今年度も以下の要領で更新工事を行うことにいたします。

新規に名札板掲示を希望する方の募集を行います。掲示を希望される方は次頁の「名札板掲示申込書」を印刷し、記入・捺印の上、下記担当役員宛 9月26日(水)までに到着するように郵便でお送りください(FAX不可)。なお、従前どおり川崎市外の電話番号は掲載できませんが、今回より、携帯電話番号の掲載を可とします。

新規に名札板申し込みの方は、初期作成費として20,000円をご負担いただきます。ご負担いただく費用は、完成後別途請求申し上げます。

併せて今回の更新時に、名札板の掲示を取りやめたい方、電話番号を変更された方、区を変更された方は、同じく 9月26日(水)までに書面で下記担当役員宛にお知らせください。形式は問いません。

登録の区や電話番号など、届出済みの事項に変更がなく、引き続き掲示を継続される方は、特別のご連絡は不要です。また、開業から勤務・その他へ変更、転出や抹消等で、掲載を取り消す場合は事務方にて削除いたします。

なお、本事業は支部共済会の事業として実施するものです。共済会未加入の方および会費未納の方は掲示ができませんので、念のため申し添えます。

名札板更新スケジュール(ご参考)

- 9月26日(水) 新規掲示者募集締め切り
- 10月中～下旬 掲示内容校正(メールおよびホームページ掲載で掲示者に確認依頼予定)
- 11月中～下旬 3署所名札板付け替え工事

以上

郵便送付先

担当役員：〒214-0001 川崎市多摩区菅 2-1-19-103 朝光社会保険労務士事務所 朝光かをる
TEL：044-945-7423 FAX：044-945-7423 Eメール：asamitsukaoru@sr-amk.com

平成 年 月 日

神奈川県社会保険労務士会
川崎北支部共済会
会長 村野 正明 殿

事務所住所：
氏名：_____ 印

名 札 板 掲 示 申 込 書

川崎北支部共済会事業により管内3署所に設置される開業社会保険労務士名札板に、下記の通り、私の名札板を掲示いただきたく申し込みます。

事務所所在区	氏 名	電 話 番 号

なお、名札板の掲示に関しては、『名札板掲示基準』に従い、名札板掲示の条件並びに注意事項を誠実に遵守することをお約束申し上げます。万一遵守事項に違反した場合は、掲示の名札板を削除されても異議のないことをお約束します。

以上

平成15年6月26日制定 神奈川県社会保険労務士会川崎北支部共済会

共済会事業 名札板掲示基準

1. 名札板に名札の掲示を希望する開業会員は、所定の用紙に必要事項を記入して、指定の期日までに申し込むこと。
2. 名札を掲示するための費用は、各自自己負担とする。
3. 破損、変更、補修、作り替え等の場合も、応分の費用を各自負担する。
4. 名札板に掲示する場合のその他の諸条件と注意事項は以下のとおりとする。
 - ① 神奈川県社会保険労務士会会則に違反がないこと。
 - ② 神奈川県社会保険労務士会川崎北支部所属の開業会員であって、共済会に加入し、共済会費を納めていること。
 - ③ 死亡、業務廃止、他支部に転出した者の掲示は、抹消する。
 - ④ 社会通念上信義則に反し、公序を失うなどの非礼な行為をしないこと。
 - ⑤ 名札板設置場所の管理者より、名札板撤去の申出があったときはそれに従うこと。

以上